

関係各位

**日本ニュートリション株式会社 鹿島工場**  
**「飼料等の GMP ガイドライン適合確認工場」となりました**

日本ニュートリション株式会社 鹿島工場は 2016 年 8 月 17 日付で、飼料等の適正製造規範 (GMP) ガイドラインへの適合確認工場となりました。

確認番号	28 消技第 1267 号
確認日	平成 28 年 8 月 17 日
適合事業所	日本ニュートリション株式会社 鹿島工場 茨城県神栖市東和田 20 番地 5
確認基準	飼料等の適正製造規範(GMP)ガイドライン (平成 27 年 6 月 17 日付 27 消安第 1853 号 農林水産省消費・安全局長通知)

この度、当社鹿島工場はプレミックス業界において初めて飼料等の GMP ガイドラインへ適合確認工場となりました。当社はこれまで、プレミックス業界に先駆け、2012 年に FAMI-QS(欧州規格である飼料添加物製造の品質管理システム)、2016 年に ISO22000(食品安全マネジメントシステム)を取得し、国際的なマネジメントシステム規格に基づき品質管理体制の構築をしております。今後さらに、国内や世界の飼料、畜産及び食品の安心・安全に関する環境の変化に素早く対応し、より高い品質管理体制での運用を通じて、畜産飼料業界に貢献できる企業を目指してまいります。

※飼料等の GMP ガイドラインとは、、、

2015 年 6 月 17 日に農林水産省によりガイドラインとして通知されました。国際的なマネジメントシステムの考え方を参考にすると共に、既存のハザード毎の 3 つのガイドライン(有害物質の混入防止、反すう動物用飼料への動物由来たん白質の混入防止、抗菌剤 GMP)を統合し、市場を流通する飼料等に関する事業者が自ら GMP に基づく品質管理を行う仕組みに関する指針。

このリリースに関するお問い合わせ

日本ニュートリション株式会社

〒107-0062 東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

TEL : 03-5771-7891 FAX : 03-5771-7894

WEB : <http://www.jnc.co.jp/>

e-mail : [yoiesa@jnc.co.jp](mailto:yoiesa@jnc.co.jp)

担当 : 品質保証チーム 長島・廣瀬